

令和7年3月現在の用途地域の状況

種 類	面 積 (ha)	建築物の延べ面 積の敷地面積に 対する割合 (容積率)	建築物の建築面 積の敷地面積に 対する割合 (建ぺい率)	建築物 の高さ の制限	備 考 (%)
第一種低層 住居専用地域	約 386.9	10/10以下	6/10以下	10m	11.1
	約 5.8	10/10以下	6/10以下	12m	
	約 21.0	8/10以下	5/10以下	10m	
小 計	約 413.7				
第二種低層 住居専用地域	約 12.5	10/10以下	6/10以下	10m	0.3
小 計	約 12.5				
第一種中高層 住居専用地域	約 493.7	20/10以下	6/10以下	—	13.2
小 計	約 493.7				
第二種中高層 住居専用地域	約 227.7	20/10以下	6/10以下	—	6.1
小 計	約 227.7				
第一種 住居地域	約 1,225.7	20/10以下	6/10以下	—	32.9
小 計	約 1,225.7				
第二種 住居地域	約 59.0	20/10以下	6/10以下	—	1.6
小 計	約 59.0				
準住居地域	約 70.9	20/10以下	6/10以下	—	1.9
小 計	約 70.9				
近隣商業地域	約 137.7	20/10以下	8/10以下	—	3.9
	約 5.5	30/10以下	8/10以下		
小 計	約 143.2				
商業地域	約 24.8	30/10以下	8/10以下	—	1.2
	約 18.9	40/10以下	8/10以下		
小 計	約 43.7				
準工業地域	約 517.7	20/10以下	6/10以下	—	14.3
	約 16.2	30/10以下	6/10以下		
小 計	約 533.9				
工業地域	約 455.0	20/10以下	6/10以下	—	12.2
小 計	約 455.0				
工業専用地域	約 49.0	20/10以下	6/10以下	—	1.3
小 計	約 49.0				
合 計	約 3,728.0				100.0

※ 用途白地地域(市街化調整区域)における、建築形態制限については、平成16年2月に指定されました。(容積率:200%、建ぺい率:70% 他) (詳細については、都市整備部 建築指導課へお問い合わせください。)